

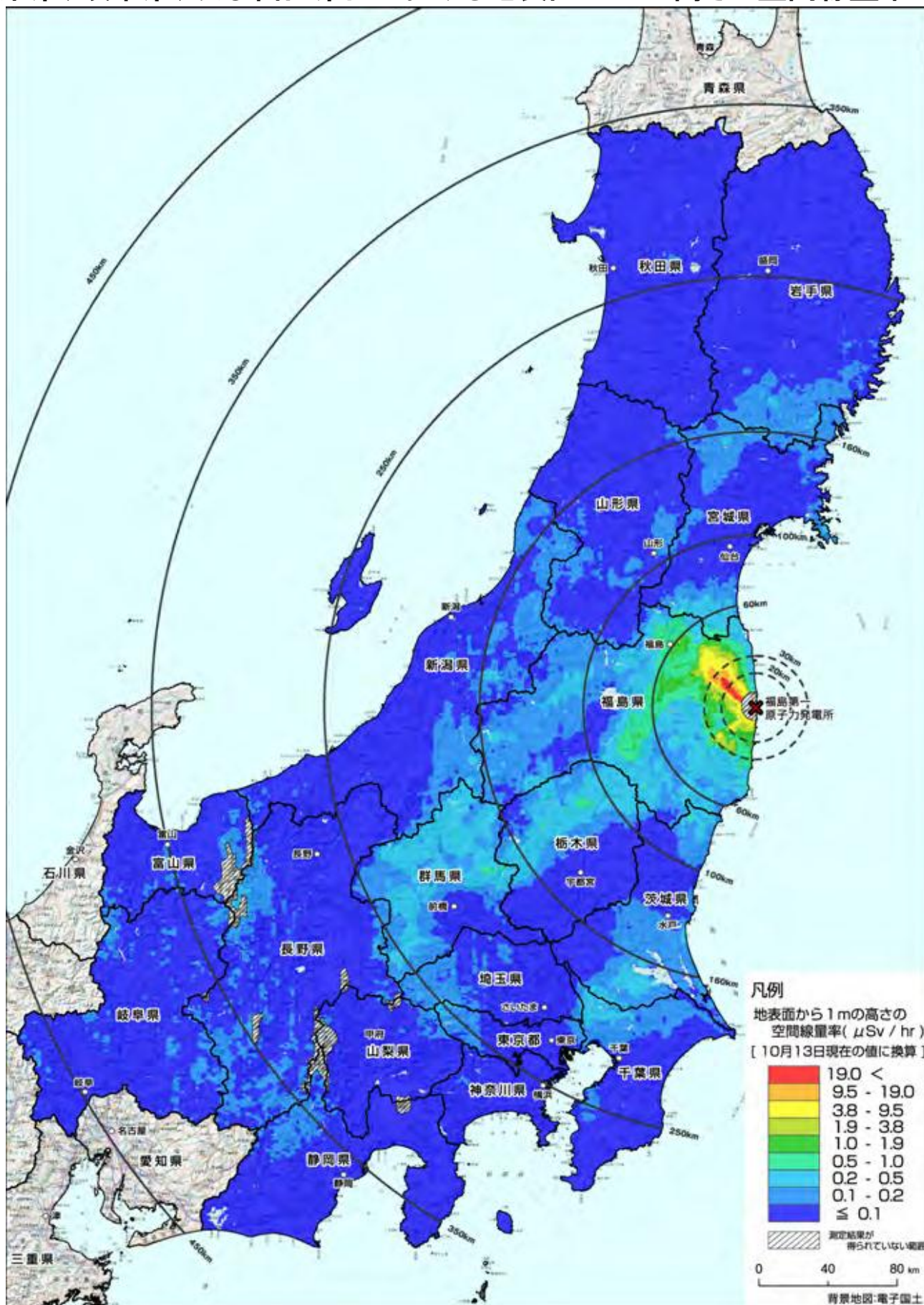
昭島市放射能測定結果

— 平成 23 年度まとめ —

平成 24 年4月 1 日

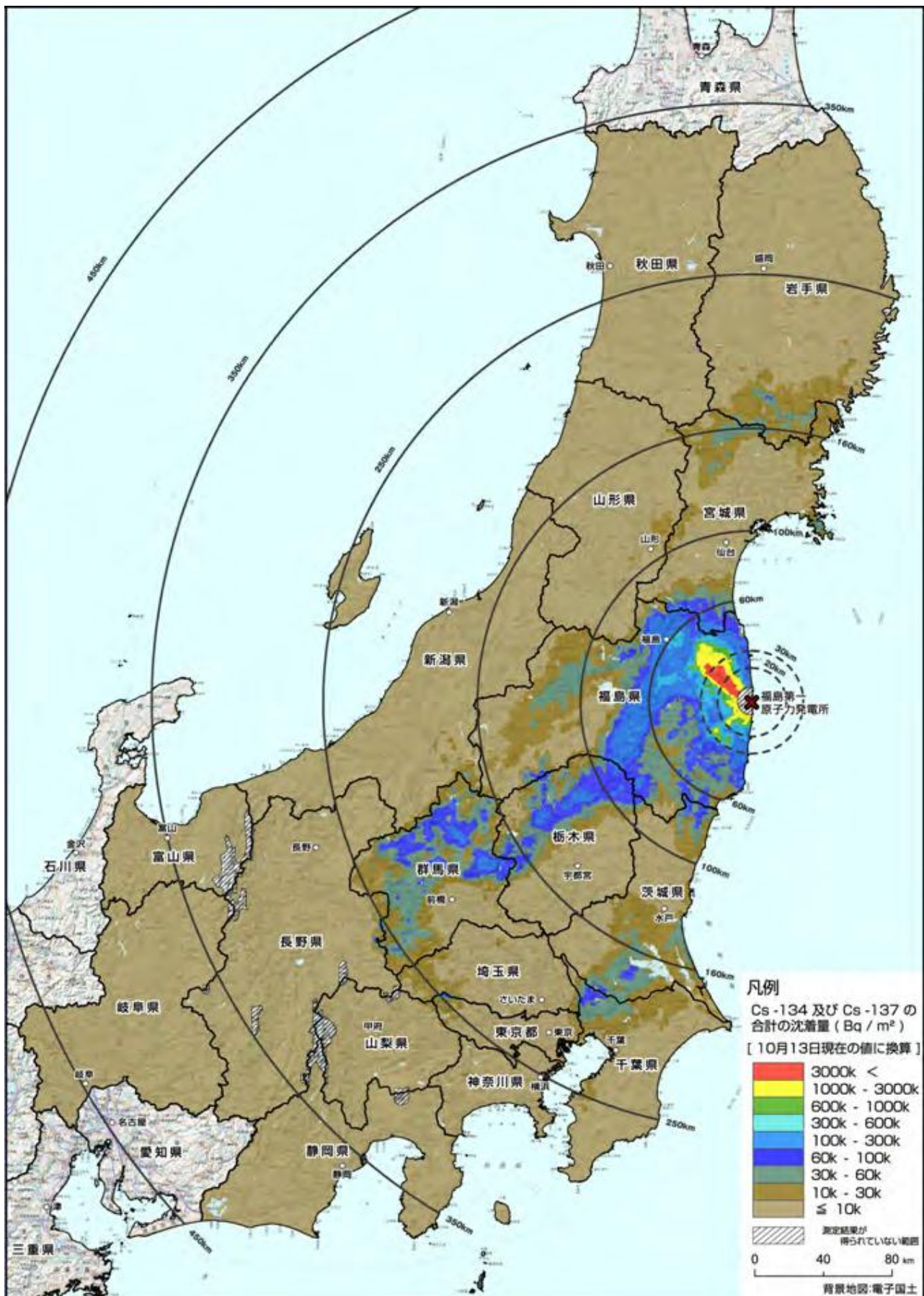
昭島市環境部環境課

文部科学省がこれまでに測定してきた範囲及び岩手県、静岡県、長野県、山梨県、岐阜県、及び富山県内における地表面から1m高さの空間線量率

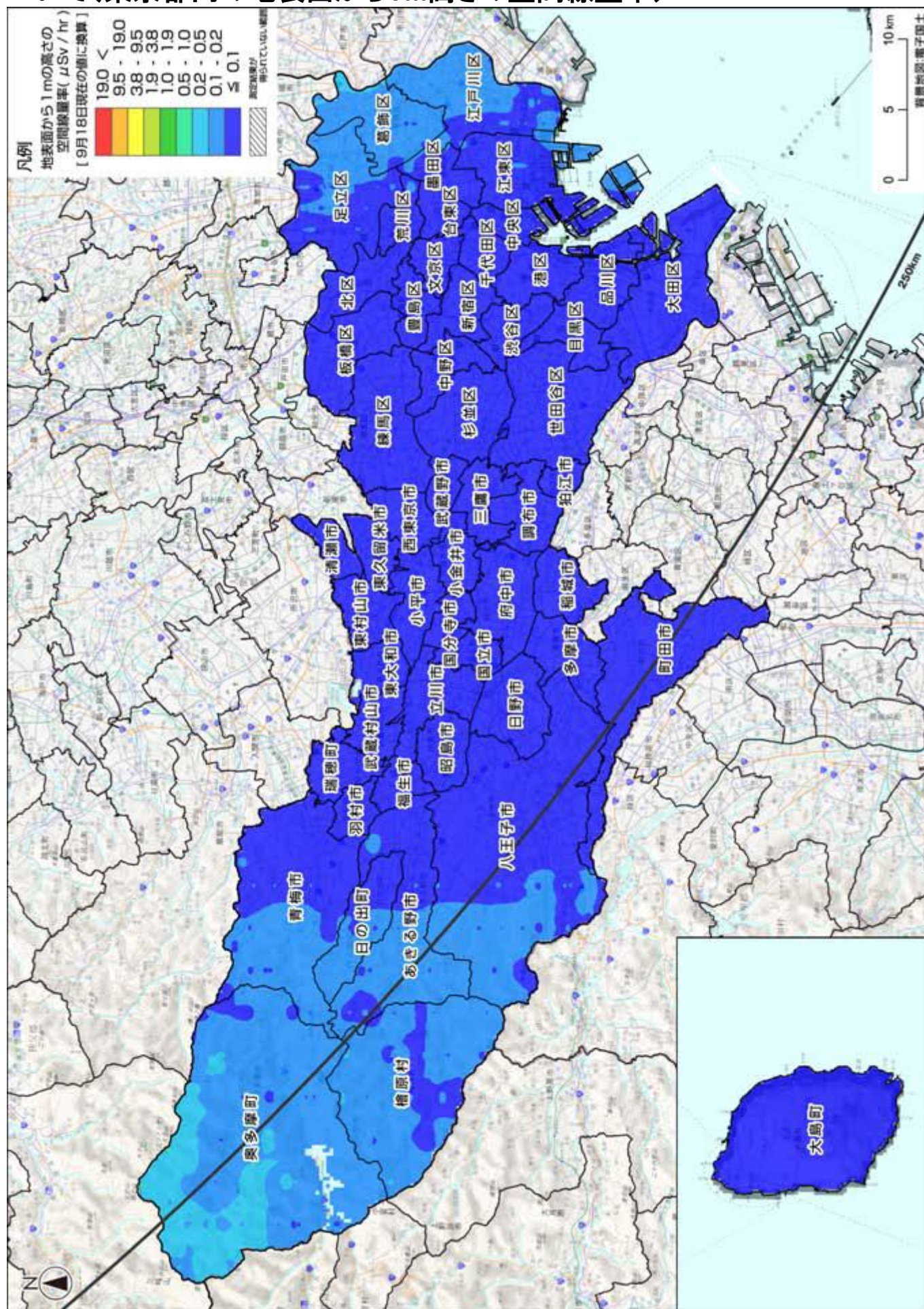


※本マップには天然核種による空間線量率が含まれています。

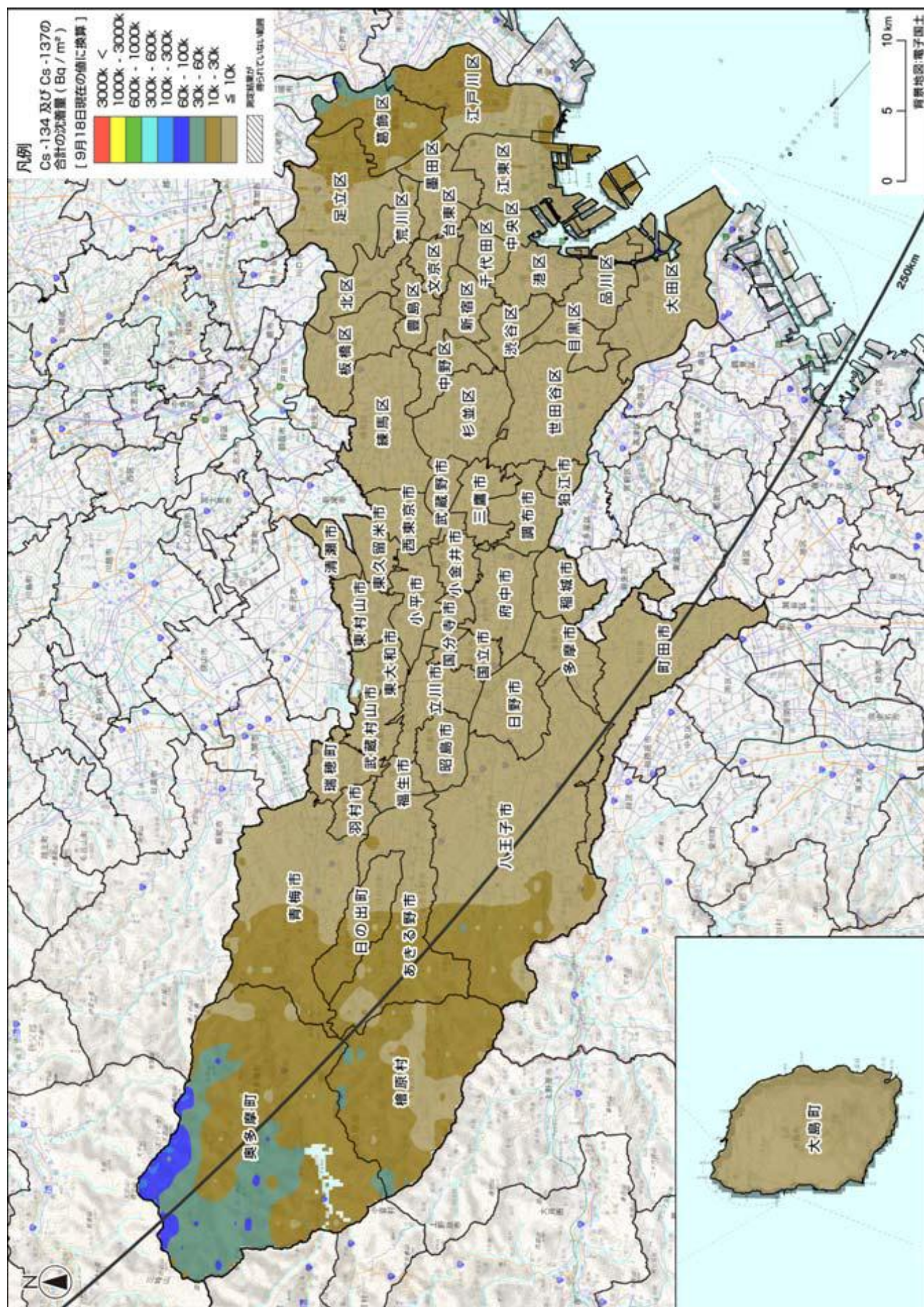
文部科学省がこれまでに測定してきた範囲(改訂版)及び岩手県、静岡県、長野県、山梨県、岐阜県、及び富山県内の地表面へのセシウム134、137の沈着量の合計



文部科学省による東京都及び神奈川県の航空機モニタリングの測定結果について(東京都内の地表面から1m高さの空間線量率)



文部科学省による東京都及び神奈川県の一部の航空機モニタリングの測定結果について(東京都内の地表面へのセシウム 134、137 の沈着量の合計)



7月 昭島市空間放射線量測定結果

測定値記録(小・中学校)

単位: μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	5cm	プール サイド	プール水面 5cm
1	東小学校	7月11日	0.063	0.066	0.075	0.027
2	共成小学校	7月11日	0.062	0.065	0.063	0.018
3	富士見丘小学校	7月11日	0.063	0.078	0.072	0.024
4	武蔵野小学校	7月11日	0.068	0.069	0.074	0.021
5	玉川小学校	7月11日	0.067	0.075	0.065	0.020
6	中神小学校	7月11日	0.054	0.053	0.060	0.020
7	つつじが丘南小学校	7月12日	0.067	0.061	0.070	0.027
8	つつじが丘北小学校	7月12日	0.061	0.061	0.084	0.028
9	光華小学校	7月12日	0.059	0.058	0.065	0.021
10	成隣小学校	7月12日	0.067	0.077	0.061	0.023
11	田中小学校	7月12日	0.058	0.060	0.075	0.029
12	拝島第一小学校	7月12日	0.065	0.070	0.078	0.025
13	拝島第二小学校	7月12日	0.055	0.063	0.068	0.020
14	拝島第三小学校	7月12日	0.072	0.076	0.060	0.022
15	拝島第四小学校	7月13日	0.060	0.064	0.082	0.025
16	昭和中学校	7月13日	0.043	0.050	0.058	0.024
17	福島中学校	7月13日	0.056	0.064	0.070	0.024
18	瑞雲中学校	7月13日	0.055	0.056	0.080	0.026
19	清泉中学校	7月13日	0.059	0.065	0.084	0.025
20	拝島中学校	7月13日	0.041	0.045	0.070	0.027
21	多摩辺中学校	7月13日	0.060	0.065	0.065	0.024

測定値記録(学童クラブ等)

単位: μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	50cm	5cm	プール脇
1	中神学童クラブ	7月8日	0.086	0.092	0.096	—
2	大神学童クラブ	7月7日	0.064	0.060	0.061	—
3	緑学童クラブ	7月7日	0.081	0.092	0.105	—
4	児童センター	7月6日	0.071	0.072	0.078	—
5	青少年等交流センター	7月7日	0.074	0.080	0.085	—

測定値記録（保育園）

単位: μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	50cm	5cm	プール脇
1	昭和郷保育園	7月5日	0.069	0.072	0.077	0.091
2	昭和郷第二保育園	7月5日	0.069	0.070	0.079	0.061
3	むさしの保育園	7月5日	0.067	0.069	0.077	0.070
4	つつじが丘保育園	7月6日	0.073	0.075	0.079	0.079
5	堀向保育園	7月6日	0.061	0.073	0.078	0.078
6	よつぎ第四保育園	7月6日	0.076	0.076	0.073	0.080
7	のぞみ保育園	7月6日	0.065	0.067	0.070	0.081
8	松原保育園	7月6日	0.077	0.083	0.086	0.063
9	ゆりかご保育園	7月6日	0.086	0.088	0.095	0.078
10	昭栄保育園	7月6日	0.070	0.080	0.080	0.098
11	拝島保育園	7月7日	0.072	0.073	0.082	0.079
12	昭島ゆりかご第二保育園	7月7日	0.079	0.075	0.073	—
13	なしのき保育園	7月7日	0.053	0.051	0.056	—
14	昭和保育園	7月7日	0.068	0.069	0.074	—
15	上ノ原保育園	7月7日	0.059	0.066	0.063	—
16	上ノ原保育園分園	7月7日	0.075	0.083	0.091	—
17	中神保育園	7月8日	0.064	0.064	0.057	—
18	わかくさ保育園	7月8日	0.066	0.074	0.069	0.059
19	昭島ナオミ保育園	7月8日	0.070	0.077	0.085	0.067
20	多摩保育園	7月8日	0.066	0.073	0.071	0.075
21	福島保育園	7月8日	0.070	0.073	0.080	—
22	福島保育園分園	7月5日	0.068	0.066	0.082	0.073
23	つみき保育園	7月6日	0.093	0.101	0.102	—

測定値記録(幼稚園)

単位: μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	50cm	5cm	プール脇
1	昭島幼稚園	7月5日	0.067	0.067	0.075	0.072
2	昭島恵泉幼稚園	7月7日	0.068	0.073	0.074	0.070
3	昭島すみれ幼稚園	7月7日	0.066	0.068	0.075	0.089
4	昭島台幼稚園	7月8日	0.080	0.084	0.084	—
5	あけの星幼稚園	7月8日	0.063	0.067	0.072	—
6	栗ノ沢幼稚園	7月7日	0.086	0.083	0.087	—
7	啓明学園	7月6日	0.075	0.081	0.086	—

測定値記録(スポーツ施設)

単位: μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	5cm	プール サイド 5cm	プール 水面 5cm
1	くじら運動公園	7月12日	0.063	0.065	—	—
2	市民プール	7月12日	—	—	0.057	0.021
3	拝島公園プール	7月12日	—	—	0.084	0.023

測定値記録(公園)

単位: μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	5cm
1	仲町公園	7月21日	0.071	0.086
2	日ノ出台公園	7月21日	0.079	0.078
3	みほり広場	7月21日	0.062	0.052
4	なごみ公園	7月21日	0.052	0.047
5	福島第五児童遊園	7月21日	0.067	0.078
6	昭和公園 (野球場南自由広場)	7月21日	0.068	0.074

8月 昭島市空間放射線量測定結果

測定値記録(小・中学校)

単位: μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	5cm	プール サイド	プール水面 5cm
1	東小学校	8月22日	0.061	0.060	0.072	0.024
2	共成小学校	8月22日	0.062	0.062	0.066	0.020
3	富士見丘小学校	8月22日	0.052	0.058	0.067	0.022
4	武蔵野小学校	8月22日	0.064	0.064	0.072	0.020
5	玉川小学校	8月22日	0.062	0.074	0.063	0.021
6	中神小学校	8月22日	0.052	0.053	0.056	0.022
7	つつじが丘南小学校	8月22日	0.061	0.072	0.080	0.033
8	つつじが丘北小学校	8月22日	0.056	0.057	0.087	0.033
9	光華小学校	8月23日	0.059	0.059	0.073	0.027
10	成隣小学校	8月23日	0.066	0.071	0.061	0.024
11	田中小学校	8月23日	0.060	0.058	0.072	0.026
12	拝島第一小学校	8月23日	0.061	0.064	0.072	0.023
13	拝島第二小学校	8月23日	0.053	0.050	0.063	0.023
14	拝島第三小学校	8月23日	0.064	0.067	0.059	0.022
15	拝島第四小学校	8月23日	0.063	0.063	0.078	0.022
16	昭和中学校	8月23日	0.047	0.048	0.064	0.023
17	福島中学校	8月24日	0.064	0.070	0.075	0.025
18	瑞雲中学校	8月24日	0.054	0.051	0.084	0.023
19	清泉中学校	8月24日	0.052	0.057	0.081	0.025
20	拝島中学校	8月24日	0.050	0.058	0.067	0.028
21	多摩辺中学校	8月24日	0.054	0.052	0.067	0.022

測定値記録(学童クラブ等)

単位 μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	50cm	5cm	—
1	中神学童クラブ	8月30日	0.090	0.094	0.102	—
2	大神学童クラブ	8月30日	0.074	0.072	0.086	—
3	緑学童クラブ	8月25日	0.081	0.082	0.086	—
4	児童センター	8月25日	0.067	0.071	0.071	—
5	青少年等交流センター	8月29日	0.068	0.081	0.088	—

測定値記録（保育園）

単位: μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	50cm	5cm	—
1	昭和郷保育園	8月25日	0.069	0.068	0.073	—
2	昭和郷第二保育園	8月25日	0.063	0.062	0.069	—
3	むさしの保育園	8月25日	0.063	0.071	0.073	—
4	つつじが丘保育園	8月29日	0.066	0.066	0.070	—
5	堀向保育園	8月25日	0.065	0.069	0.069	—
6	よつぎ第四保育園	8月25日	0.073	0.080	0.088	—
7	のぞみ保育園	8月25日	0.064	0.061	0.062	—
8	松原保育園	8月25日	0.081	0.082	0.086	—
9	ゆりかご保育園	8月29日	0.077	0.079	0.098	—
10	昭栄保育園	8月29日	0.070	0.074	0.078	—
11	拝島保育園	8月29日	0.064	0.064	0.070	—
12	昭島ゆりかご第二保育園	8月29日	0.072	0.080	0.078	—
13	なしのき保育園	8月30日	0.057	0.059	0.062	—
14	昭和保育園	8月30日	0.069	0.071	0.069	—
15	上ノ原保育園	8月30日	0.061	0.065	0.069	—
16	上ノ原保育園分園	8月29日	0.072	0.071	0.075	—
17	中神保育園	8月30日	0.064	0.067	0.080	—
18	わかくさ保育園	8月30日	0.063	0.066	0.062	—
19	昭島ナオミ保育園	8月30日	0.069	0.078	0.080	—
20	多摩保育園	8月30日	0.062	0.066	0.066	—
21	福島保育園	8月30日	0.067	0.076	0.085	—
22	福島保育園分園	8月25日	0.070	0.076	0.088	—
23	つみき保育園	8月25日	0.078	0.079	0.084	—

測定値記録(幼稚園)

単位: μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	50cm	5cm	—
1	昭島幼稚園	8月31日	0.052	0.054	0.054	—
2	昭島恵泉幼稚園	8月29日	0.079	0.084	0.078	—
3	昭島すみれ幼稚園	8月29日	0.041	0.044	0.045	—
4	昭島台幼稚園	8月30日	0.078	0.085	0.088	—
5	あけの星幼稚園	8月30日	0.061	0.058	0.063	—
6	栗ノ沢幼稚園	8月29日	0.080	0.082	0.091	—
7	啓明学園	8月29日	0.071	0.073	0.081	—

測定値記録(公園)

単位: μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	5cm	—	—
1	仲町公園	9月2日	0.061	0.065	—	—
2	日ノ出台公園	9月2日	0.079	0.080	—	—
3	みほり広場-南	9月2日	0.055	0.052	—	—
4	なごみ公園(ゲートボール場)	9月2日	0.047	0.046	—	—
5	福島第五児童遊園(時計)	9月2日	0.064	0.063	—	—
6	昭和公園(自由広場)	9月2日	0.063	0.068	—	—

9月 昭島市空間放射線量測定結果

市独自で計測している空間放射線量については、7月と8月の2か月にわたり、保育園・幼稚園、小・中学校、運動施設や公園など、65施設の空間放射線量測定を実施しました。いずれの測定値においても、国際放射線防護委員会(ICRP)が2007年に出した勧告の、年間積算放射線量1ミリシーベルトを超える数値ではありませんでした。

この測定結果や、国や東京都が公表する放射線量の値も落ち着きを見せていますので、今後の測定は、市内中央に位置する光華小学校を、定点測定地点として固定し、それ以外の測定は、昭島市を2kmメッシュで分割し、そのブロックの中の1か所(計6地点)を、施設を替えながら、ひと月に一度測定を実施します。また、皆様から要望の多かった「植込みの中」や「側溝」の測定結果も公表してまいります。

測定値記録(9月定点測定)

単位: μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	5cm	植込み	側溝
1	光華小学校	9月28日	0.056	0.059	0.079	0.084
2	拝島第三小学校	9月27日	0.067	0.062	0.070	0.078
3	つつじが丘北小学校	9月27日	0.062	0.055	0.077	0.108
4	仲町公園	9月27日	0.062	0.060	0.079	0.097
5	多摩辺中学校	9月27日	0.062	0.069	0.074	0.080
6	成隣小学校	9月27日	0.065	0.071	0.073	0.080
7	共成小学校	9月27日	0.063	0.069	0.076	0.095

市内 小・中学校における腐葉土置場の放射線量

単位: μ Sv/h

No	施 設 名	測定月日	腐葉土置場(1cm)
1	東小学校	9月13日	0.064
2	共成小学校	9月13日	0.077
3	富士見丘小学校	9月13日	0.068
4	武蔵野小学校	9月13日	0.086
5	玉川小学校	9月13日	0.102
6	中神小学校	9月14日	0.114
7	つつじが丘南小学校	9月13日	注 0.429
8	つつじが丘北小学校	9月13日	0.089
9	光華小学校	9月14日	注 0.386
10	成隣小学校	9月14日	注 0.494
11	田中小学校	9月14日	0.107
12	拝島第一小学校	9月13日	0.082
13	拝島第二小学校	9月13日	0.065
14	拝島第三小学校	9月13日	0.101
15	拝島第四小学校	9月13日	注 0.373
16	昭和中学校	9月13日	0.093
17	福島中学校	9月13日	0.074
18	瑞雲中学校	9月13日	0.064
19	多摩辺中学校	9月13日	0.086

※ 拝島中学校・清泉中学校は腐葉土置場がないため、測定していません。

※ 放射線量の数値が高い4校の腐葉土置き場の腐葉土につきましては、適切に処理をしました。その結果、現在の腐葉土置場の放射線量は以下の通りです。

単位: μ Sv/h

No	施 設 名	測定月日	腐葉土置場(1cm)
7	つつじが丘南小学校	10月19日	0.058
9	光華小学校	10月19日	0.076
10	成隣小学校	10月19日	0.071
15	拝島第四小学校	10月19日	0.057

10月の測定は、東京都立川保健所より、日立アロカ社製TCS-172Bを借りて、2台で測定を行いました。

測定方法は今までと同様に、1分間の測定を5回繰り返し、その平均値を測定値としております。

測定値記録（10月定点測定）

HORIBA 社製PA1000-Radiで測定（昭島市所有）

単位： μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	5cm	植込み	側溝
1	光華小学校	10月24日	0.055	0.067	0.074	0.084
2	拝島中学校	10月24日	0.051	0.054	0.065	0.149
3	つつじが丘南小学校	10月25日	0.056	0.064	0.062	0.088
4	武蔵野保育園	10月25日	0.067	0.077	0.06	0.073
5	拝島保育園	10月24日	0.064	0.071	0.086	0.113
6	昭島台幼稚園	10月25日	0.075	0.081	0.076	0.096
7	昭和公園	10月25日	0.041	0.042	0.077	0.118

測定値記録（10月定点測定）

日立アロカ社製 TCS-172B で測定（立川保健所から貸与）

単位： μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	5cm	植込み	側溝
1	光華小学校	10月24日	0.052	0.068	0.076	0.084
2	拝島中学校	10月24日	0.048	0.060	0.062	0.122
3	つつじが丘南小学校	10月25日	0.056	0.064	0.064	0.086
4	武蔵野保育園	10月25日	0.066	0.076	0.060	0.074
5	拝島保育園	10月24日	0.062	0.074	0.082	0.122
6	昭島台幼稚園	10月25日	0.084	0.086	0.078	0.096
7	昭和公園	10月25日	0.040	0.042	0.072	0.108

測定値記録（11月定点測定）

HORIBA 社製 PA1000-Radi で測定（昭島市所有）

単位: μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	5cm	植込み	側溝
1	光華小学校	11月24日	0.060	0.062	0.079	0.093
2	昭栄保育園	11月22日	0.070	0.069	0.091	0.081
3	堀向保育園	11月22日	0.064	0.072	0.067	0.089
4	美ノ宮公園	11月22日	0.076	0.077	0.082	0.071
5	田中小学校	11月22日	0.062	0.063	0.079	0.091
6	清泉中学校	11月22日	0.085	0.097	0.084	0.079
7	玉川小学校	11月22日	0.074	0.078	0.102	0.126

測定値記録（12月定点測定）

HORIBA 社製 PA1000-Radi で測定（昭島市所有）

単位: μ Sv/h

No	施設名	測定月日	100cm	5cm	植込み	側溝
1	光華小	12月19日	0.061	0.065	0.085	0.084
2	松原保育園	12月19日	0.083	0.084	0.086	0.174
3	拝島第二小学校	12月19日	0.051	0.051	0.068	0.068
4	富士見丘小学校	12月19日	0.059	0.064	0.071	0.098
5	拝島第四小学校	12月19日	0.066	0.070	0.077	0.090
6	上ノ台公園	12月19日	0.070	0.075	0.082	0.066
7	昭和中学校	12月19日	0.049	0.052	0.086	0.092

測定値記録(1月定点測定)

HORIBA 社製 PA1000-Radi で測定 (昭島市所有)

単位: μ Sv/h

No	施 設 名	測定月日	100cm	5cm	植込み	側溝
1	光華小	1 月 23 日	0.057	0.054	0.068	0.087
2	よつぎ第四保育園	1 月 23 日	0.080	0.080	0.086	0.099
3	昭島すみれ幼稚園	1 月 23 日	0.054	0.059	0.067	0.069
4	武蔵野小学校	1 月 23 日	0.069	0.068	0.081	0.074
5	拝島第一小学校	1 月 23 日	0.067	0.065	0.097	0.089
6	中神小学校	1 月 23 日	0.056	0.061	0.054	0.083
7	福島中学校	1 月 23 日	0.066	0.069	0.077	0.105

測定値記録(2月定点測定)

HORIBA 社製 PA1000-Radi で測定 (昭島市所有)

単位: μ Sv/h

No	施 設 名	測定月日	100cm	5cm	植込み	側溝
1	光華小	2 月 20 日	0.048	0.057	0.085	0.080
2	下林公園	2 月 20 日	0.066	0.068	0.078	0.071
3	瑞雲中学校	2 月 20 日	0.054	0.051	0.069	0.072
4	富士見公園	2 月 20 日	0.077	0.079	0.102	0.071
5	昭島ゆりかご第二保育園	2 月 20 日	0.069	0.075	0.077	0.083
6	なしのき保育園	2 月 20 日	0.049	0.052	0.078	0.062
7	東小学校	2 月 20 日	0.061	0.066	0.069	0.086

測定値記録(3月定点測定)

HORIBA 社製 PA1000-Radi で測定 (昭島市所有)

単位: μ Sv/h

No	施 設 名	測定月日	100cm	5cm	植込み	側溝
1	光華小	3 月 21 日	0.048	0.049	0.068	0.088
2	林の上公園	3 月 21 日	0.052	0.053	0.049	0.053
3	昭島市児童センター	3 月 21 日	0.071	0.076	0.079	0.083
4	新生公園	3 月 21 日	0.060	0.060	0.072	0.079
5	拝島公園	3 月 21 日	0.085	0.087	0.073	0.100
6	昭和保育園	3 月 21 日	0.061	0.064	0.075	0.094
7	あおぞら公園	3 月 21 日	0.078	0.095	0.070	0.100

昭島市で使用している放射線測定器について

- ※ 測定は電源投入後1分後の数値を記録し、その後1分間ごと5回測定した平均値を測定結果としています。
- ※ 空間放射線量の測定値には、自然界にもともとある放射線量の値も含まれます。
- ※ 測定器はHORIBA社製、「PA-1000 Radi」を使用しています。
- ※ 測定器の測定誤差範囲はプラスマイナス 10%となっています。

【測定機器】HORIBA 社製 PA1000-Radi	【測定器の仕様】 概略	
	測定線種	γ 線
	種類	シンチレーション式
	エネルギー範囲	150keV～
	測定検出器部	ヨウ化セシウム結晶 +シリコンフォトダイオード
	測定範囲	0.000～9.999 μ Sv/h
	指示誤差	±10%以内 (Cs-137 の基準値に対する誤差)

東京都立川保健所で所有している放射線測定器について

- ※ 保健所管轄区域内の放射線測定支援のため、希望する市に貸出しを行っています。
- ※ 測定は電源投入後1分半後の数値を記録し、その後 30 秒間ごと5回測定した平均値を測定結果としています。
- ※ 空間放射線量の測定値には、自然界にもともとある放射線量の値も含まれます。
- ※ 測定器は日立アロカ社製「TCS-172B」です。
- ※ 測定器の測定誤差範囲はプラスマイナス 15%となっています。

【測定機器】日立アロカ社製 TCS-172B	【測定器の仕様】 概略	
	測定線種	γ 線
	エネルギー範囲	線量率 : 50keV～3Me (3MeV カットなし)
		計数率 : 50keV 以上
	検出器	φ 25.4×25.4mmNaI(Tl) シンチレーション検出器
	測定範囲	1cm 線量当量率 バックグラウンド～30 μ Sv/h 計数率 0～30ks-1
	デジタル指示精度 (線量当量率)	指示値に対する 許容差±15%以下

水道水における放射性物質検査結果

2012 年 1 月 25 日現在

採水日	検査日	浄水系	ヨウ素 131	セシウム 137	セシウム 134	検査機関
3 月 22 日	3 月 23 日	東部系	検出限界未満 (50 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (50 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (50 Bq/kg 以下)	東京都健康 安全研究 センター
		西部系	検出限界未満 (50 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (50 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (50 Bq/kg 以下)	
3 月 24 日	3 月 25 日	東部系	検出限界未満 (15 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (18 Bq/kg 以下)	—	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (12 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (19 Bq/kg 以下)	—	
3 月 25 日	3 月 25 日	東部系	検出限界未満 (7.6Bq/kg 以下)	検出限界未満 (8.5Bq/kg 以下)	検出限界未満 (7.7Bq/kg 以下)	都立産業 技術センター
3 月 28 日	3 月 31 日	東部系	検出限界未満 (13 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (15 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (17 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (17 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (16 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (18 Bq/kg 以下)	
4 月 4 日	4 月 6 日	東部系	検出限界未満 (11 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (9.3 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (8.4 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (9.5 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (14 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (11 Bq/kg 以下)	
4 月 11 日	4 月 12 日	東部系	検出限界未満 (5.3 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (9.2 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (11 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (7.7 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (9.2 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (8.2 Bq/kg 以下)	
4 月 18 日	4 月 19 日	東部系	検出限界未満 (8.2 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (10 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (14 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (9.5 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (9.3 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (13 Bq/kg 以下)	
4 月 25 日	4 月 26 日	東部系	検出限界未満 (9.5 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (11 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (9.3 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (8.8 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (9.3 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (7.6 Bq/kg 以下)	
5 月 16 日	5 月 18 日	東部系	検出限界未満 (9.5 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (10 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (13 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (8.2 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (9.3 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (11 Bq/kg 以下)	
5 月 23 日	5 月 24 日	東部系	検出限界未満 (8.3 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (8.3 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (8.9 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (8.3 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (10 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (10 Bq/kg 以下)	

採水日	検査日	浄水系	ヨウ素 131	セシウム 137	セシウム 134	検査機関
5 月 30 日	5 月 31 日	東部系	検出限界未満 (8.2 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (11 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (13 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (8.8 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (10 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (14 Bq/kg 以下)	
6 月 6 日	6 月 8 日	東部系	検出限界未満 (8.3 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (9.2 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (10 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (6.5 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (10 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (12 Bq/kg 以下)	
6 月 13 日	6 月 15 日	東部系	検出限界未満 (8.8 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (8.3 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (11 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (7.7 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (10 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (8.9 Bq/kg 以下)	
6 月 20 日	6 月 22 日	東部系	検出限界未満 (9.5 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (9.3 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (11 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (6.8 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (10 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (7.6 Bq/kg 以下)	
6 月 27 日	6 月 29 日	東部系	検出限界未満 (9.5 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (12 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (14 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (9.5 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (13 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (10 Bq/kg 以下)	
7 月 4 日	7 月 6 日	東部系	検出限界未満 (7.1 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (11 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (10 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (8.8 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (8.3 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (11 Bq/kg 以下)	
7 月 11 日	7 月 13 日	東部系	検出限界未満 (8.3 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (9.2 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (7.4 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (7.7 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (11 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (13 Bq/kg 以下)	
7 月 19 日	7 月 21 日	東部系	検出限界未満 (8.8 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (10 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (11 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (7.7 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (10 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (13 Bq/kg 以下)	
7 月 25 日	7 月 27 日	東部系	検出限界未満 (8.8 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (9.2 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (6.7 Bq/kg 以下)	(株)日本環境 調査研究所
		西部系	検出限界未満 (8.8 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (10 Bq/kg 以下)	検出限界未満 (7.4 Bq/kg 以下)	

採水日	検査日	浄水系	ヨウ素 131	セシウム 137	セシウム 134	検査機関
7 月 29 日	7 月 29 日	東部系	検出限界未満 (1.0 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (1.0 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (1.0 Bq/kg 未満)	東京都健康 安全研究 センター
		西部系	検出限界未満 (1.0 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (1.0 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (1.0 Bq/kg 未満)	
8 月 8 日	8 月 9 日	東部系	検出限界未満 (4.2 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (4.4 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.1 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (2.7 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (4.0 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (4.3 Bq/kg 未満)	
8 月 15 日	8 月 16 日	東部系	検出限界未満 (2.7 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.7 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.4 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (2.5 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.2 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.9 Bq/kg 未満)	
8 月 22 日	8 月 23 日	東部系	検出限界未満 (2.3 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.6 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.4 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (3.0 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.3 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.6 Bq/kg 未満)	
8 月 29 日	8 月 30 日	東部系	検出限界未満 (2.1 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (4.3 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.5 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (2.6 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.2 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.9 Bq/kg 未満)	
9 月 5 日	9 月 6 日	東部系	検出限界未満 (1.3 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (1.6 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (1.0 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (2.6 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.8 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.3 Bq/kg 未満)	
9 月 20 日	9 月 21 日	東部系	検出限界未満 (1.8 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.6 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.1 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (2.9 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.8 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.6 Bq/kg 未満)	
10 月 3 日	10 月 4 日	東部系	検出限界未満 (1.3 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.3 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (1.4 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (1.6 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.0 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.1 Bq/kg 未満)	
10 月 17 日	10 月 18 日	東部系	検出限界未満 (2.1 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.2 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.5 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (2.1 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.9 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.1 Bq/kg 未満)	

採水日	検査日	浄水系	ヨウ素 131	セシウム 137	セシウム 134	検査機関
10 月 31 日	11 月 1 日	東部系	検出限界未満 (1.8 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.6 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.1 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (3.0 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.9 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.9 Bq/kg 未満)	
11 月 14 日	11 月 15 日	東部系	検出限界未満 (2.5 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.1 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.2 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (2.5 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.9 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.9 Bq/kg 未満)	
11 月 28 日	11 月 29 日	東部系	検出限界未満 (2.3 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (4.2 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.2 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (2.5 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.6 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.2 Bq/kg 未満)	
12 月 12 日	12 月 13 日	東部系	検出限界未満 (2.5 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.6 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.5 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (2.5 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.2 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.4 Bq/kg 未満)	
12 月 26 日	12 月 27 日	東部系	検出限界未満 (2.3 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.5 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.2 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (2.3 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.5 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.7 Bq/kg 未満)	
1 月 10 日	1 月 11 日	東部系	検出限界未満 (2.3 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.6 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.0 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (2.1 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.2 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.6 Bq/kg 未満)	
1 月 23 日	1 月 24 日	東部系	検出限界未満 (2.3 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.9 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.9 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (3.1 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (4.2 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.9 Bq/kg 未満)	
2 月 6 日	2 月 7 日	東部系	検出限界未満 (2.1 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.7 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.3 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (2.8 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (4.2 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.3 Bq/kg 未満)	

採水日	検査日	浄水系	ヨウ素 131	セシウム 137	セシウム 134	検査機関
2 月 20 日	2 月 21 日	東部系	検出限界未満 (2.1 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.5 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.2 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (2.5 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.5 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.0 Bq/kg 未満)	
3 月 5 日	3 月 6 日	東部系	検出限界未満 (2.5 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.6 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.9 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (3.0 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.7 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.3 Bq/kg 未満)	
3 月 19 日	3 月 21 日	東部系	検出限界未満 (2.7 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (3.2 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.2 Bq/kg 未満)	日本環境㈱
		西部系	検出限界未満 (2.7 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (4.2 Bq/kg 未満)	検出限界未満 (2.3 Bq/kg 未満)	

※ 検出限界未満とは、()内の濃度以下で検出されなかったという意味です。

※ Bq(ベクレル) とは、放射能の量を表す単位です。

参考：○水質管理目標値：放射性セシウム 134 及び 137 の合計が 10[Bq/kg]以下

(厚生労働省平成 24 年 3 月 5 日通知

「水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について」に基づく)

市内農産物中の放射性物質の検査結果

検査実施機関: 日本環境株式会社 (厚生労働省登録検査機関)

検査方法: 厚生労働省「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に準拠した
NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメーターによる測定法。

【5月検査】

【検体採取日時: 平成23年5月16日9時】

検体名	生産地	放射性ヨウ素 (Bq/Kg)	
		結果	定量限界
ほうれん草	朝日町	< 50	50
キヌサヤ	田中町	< 50	50

【6月検査】

【検体採取日時: 平成23年6月13日9時】

検体名	生産地	放射性ヨウ素 (Bq/Kg)	
		結果	定量限界
キュウリ	宮沢町	< 50	50
インゲン	田中町	< 50	50

【7月検査】

【検体採取日時: 平成23年7月12日9時】

検体名	生産地	放射性ヨウ素 (Bq/Kg)	
		結果	定量限界
とうもろこし	田中町	< 50	50
小麦	郷地町	< 50	50

【8月検査】

【検体採取日時: 平成23年8月12日9時】

検体名	生産地	放射性ヨウ素 (Bq/Kg)	
		結果	定量限界
なす	田中町	不検出	50
梨	中神町	不検出	50

【9月検査】

【検体採取日時: 平成23年9月26日9時】

検体名	生産地	放射性ヨウ素 (Bq/Kg)	
		結果	定量限界
玄米	福島町	不検出	50
ねぎ	朝日町	不検出	50

【10月検査】

【検体採取日時:平成23年10月17日9時】

検体名	生産地	放射性ヨウ素 (Bq/Kg)	
		結果	定量限界
玄米(もち)	郷地町	不検出	50
かぶ	田中町	不検出	50

【11月検査】

【検体採取日時:平成23年11月21日9時】

検体名	生産地	放射性セシウム (Bq/Kg)	
		結果	定量限界
ブロッコリー	宮沢町	不検出	50
人参	田中町	不検出	50

【12月検査】

【検体採取日時:平成23年12月14日9時】

検体名	生産地	放射性セシウム (Bq/Kg)	
		結果	定量限界
白菜	宮沢町	不検出	50
大根	田中町	不検出	50

【1月検査】

【検体採取日時:平成23年12月14日9時】

検体名	生産地	放射性セシウム (Bq/Kg)	
		結果	定量限界
やまいも	田中町	不検出	50
京いも	上川原町	不検出	50

【2月検査】

【検体採取日時:平成24年2月16日9時】

検体名	生産地	放射性セシウム (Bq/Kg)	
		結果	定量限界
人参	大神町	不検出	50
ねぎ	宮沢町	不検出	50

【3月検査】

【検体採取日時:平成24年3月12日9時】

検体名	生産地	放射性セシウム (Bq/Kg)	
		結果	定量限界
かぶ	田中町	不検出	50
のらぼう	上川原町	不検出	50

東京都産業労働局による、落ち葉・剪定枝堆肥の放射能検査結果

東京都産業労働局では、都内農家で生産した落ち葉・剪定枝堆肥の安全性を確認するため検査を行いました。昭島市の検査結果は以下のとおりです。検査した検体中、農林水産省で定める暫定規制値(400Bq/kg)を超える検体はありませんでした。検体収集時期は平成 23 年 10 月です。

生産場所	主な原材料	単位:Bq(ベクレル)/キログラム ()内の数値は検出限界値		
		ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
昭島市	剪定枝、落ち葉	不検出(8)	43	60
昭島市	落ち葉・わら・米ぬか	不検出(6)	9	不検出(8)

昭島市清掃センターにおける放射性物質等測定結果

単位: (Bq/kg)

測定月		7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
サンプリング日		7 月 12 日	8 月 29 日	9 月 15 日	10 月 18 日	11 月 15 日	12 月 19 日
分析日		7 月 25 日	9 月 12 日	9 月 26 日	10 月 31 日	12 月 5 日	1 月 4 日
報告日		8 月 4 日	9 月 13 日	10 月 13 日	11 月 8 日	12 月 7 日	1 月 6 日
焼却灰	ヨウ素 I131	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	セシウム Cs134	103	82	96	62	41	65
	セシウム Cs137	133	113	130	84	57	101
	セシウム 合計	236	195	226	146	98	166
処理後飛灰	ヨウ素 I131	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	セシウム Cs134	521	420	480	370	297	400
	セシウム Cs137	663	530	630	510	400	600
	セシウム 合計	1,184	950	1,110	880	697	1,000

測定月		1 月	2 月	3 月
サンプリング日		1 月 16 日	2 月 16 日	3 月 13 日
分析日		1 月 30 日	2 月 28 日	3 月 28 日
報告日		2 月 13 日	3 月 5 日	3 月 29 日
焼却灰	ヨウ素 I131	不検出	不検出	不検出
	セシウム Cs134	30	27	39
	セシウム Cs137	37	45	57
	セシウム 合計	67	72	96
処理後飛灰	ヨウ素 I131	不検出	不検出	不検出
	セシウム Cs134	288	215	210
	セシウム Cs137	370	300	302
	セシウム 合計	658	515	512

測定方法 ゲルマニウム半導体検出器によるγ (ガンマ) 線スペクトロメトリ法

実施機関 : 株式会社むさしの計測

単位: μ Sv/h

測定日		7 月 12 日	9 月 25 日	10 月 20 日	11 月 28 日	12 月 15 日	1 月 18 日
空間放射線量	東	0.08	0.087	0.089	0.095	0.092	0.089
	西	0.08	0.080	0.093	0.094	0.089	0.087
	南	0.09	0.082	0.096	0.094	0.090	0.096
	北	0.08	0.086	0.085	0.093	0.084	0.087

測定日		2 月 24 日	3 月 13 日
空間放射線量	東	0.088	0.084
	西	0.082	0.086
	南	0.083	0.089
	北	0.096	0.084

※ 地上1m測定値

※ 空間放射線量は昭島市所有の放射線量測定器を用い測定した。

多摩川上流水再生センターの放射性物質の測定結果

単位: (Bq/kg)

測定結果発表日 区分			8月5日	8月12日	8月19日	8月26日	9月2日
脱 水 汚 泥	多摩川上流水 再生センター	ヨウ素 131	—	不検出	—	49	—
		セシウム 134	—	22	—	不検出	—
		セシウム 137	—	23	—	14	—
汚 泥 焼 却 灰	多摩川上流水 再生センター	ヨウ素 131	—	不検出	—	不検出	—
		セシウム 134	—	1200	—	750	—
		セシウム 137	—	1400	—	870	—
空 間 放 射 線 量	多摩川上流水 再生センター (μ Sv/h) ※地上 1m 地点で計測	東側	0.06	0.08	0.10	0.07	0.07
		西側	0.07	0.07	0.09	0.07	0.07
		南側	0.07	0.09	0.10	0.08	0.08
		北側	0.07	0.08	0.09	0.08	0.07
		中央	0.08	0.08	0.10	0.08	0.08

測定結果発表日 区分			9月9日	9月13日	9月16日	9月22日	9月30日
脱 水 汚 泥	多摩川上流水 再生センター	ヨウ素 131	25	—	—	52	26
		セシウム 134	15	—	—	不検出	不検出
		セシウム 137	20	—	—	不検出	不検出
汚 泥 焼 却 灰	多摩川上流水 再生センター	ヨウ素 131	不検出	—	—	不検出	不検出
		セシウム 134	660	—	—	550	760
		セシウム 137	790	—	—	730	920
空 間 放 射 線 量	多摩川上流水 再生センター (μ Sv/h) ※地上 1m 地点で計測	東側	0.08	—	0.08	0.08	0.08
		西側	0.07	—	0.07	0.07	0.07
		南側	0.08	—	0.08	0.08	0.07
		北側	0.08	—	0.08	0.08	0.08
		中央	0.09	—	0.08	0.08	0.08
排 ガス 中 の 放 射 能 量	多摩川上流水 再生センター	ヨウ素 131		不検出	—	—	—
		セシウム 134		不検出	—	—	—
		セシウム 137		不検出	—	—	—

測定結果発表日 区分			10 月 7 日	10 月 14 日	10 月 21 日	10 月 28 日	11 月 4 日	11 月 11 日
脱水汚泥	多摩川上流水再生センター	ヨウ素 131	26	—	52	—	29	—
		セシウム 134	不検出	—	23	—	不検出	—
		セシウム 137	不検出	—	17	—	20	—
汚泥焼却灰	多摩川上流水再生センター	ヨウ素 131	不検出	—	不検出	—	不検出	—
		セシウム 134	760	—	470	—	430	—
		セシウム 137	920	—	620	—	550	—
空間放射線量	多摩川上流水再生センター (μ Sv/h) ※地上 1m 地点で計測	東側	0.08	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08
		西側	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
		南側	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.08
		北側	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.08
		中央	0.08	0.09	0.08	0.09	0.09	0.08

測定結果発表日 区分			11 月 18 日	11 月 25 日	12 月 2 日	12 月 9 日	12 月 16 日	12 月 22 日
脱水汚泥	多摩川上流水再生センター	ヨウ素 131	24	—	59	—	150	—
		セシウム 134	不検出	—	不検出	—	不検出	—
		セシウム 137	不検出	—	17	—	不検出	—
汚泥焼却灰	多摩川上流水再生センター	ヨウ素 131	不検出	—	不検出	—	不検出	—
		セシウム 134	390	—	460	—	470	—
		セシウム 137	550	—	590	—	700	—
空間放射線量	多摩川上流水再生センター (μ Sv/h) ※地上 1m 地点で計測	東側	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07
		西側	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07
		南側	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.06
		北側	0.08	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08
		中央	0.08	0.07	0.09	0.07	0.08	0.09

測定結果発表日 区分			12月28日	1月6日	1月13日	1月20日	1月27日
脱水汚泥	多摩川上流水再生センター	ヨウ素131	63	—	—	—	—
		セシウム134	不検出	—	—	—	—
		セシウム137	不検出	—	—	—	—
汚泥焼却灰	多摩川上流水再生センター	ヨウ素131	不検出	—	不検出	—	不検出
		セシウム134	380	—	460	—	450
		セシウム137	510	—	570	—	650
空間放射線量	多摩川上流水再生センター (μ Sv/h) ※地上1m地点で計測	東側	0.07	0.08	0.08	0.08	0.07
		西側	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
		南側	0.08	0.08	0.07	0.10	0.07
		北側	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07
		中央	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08

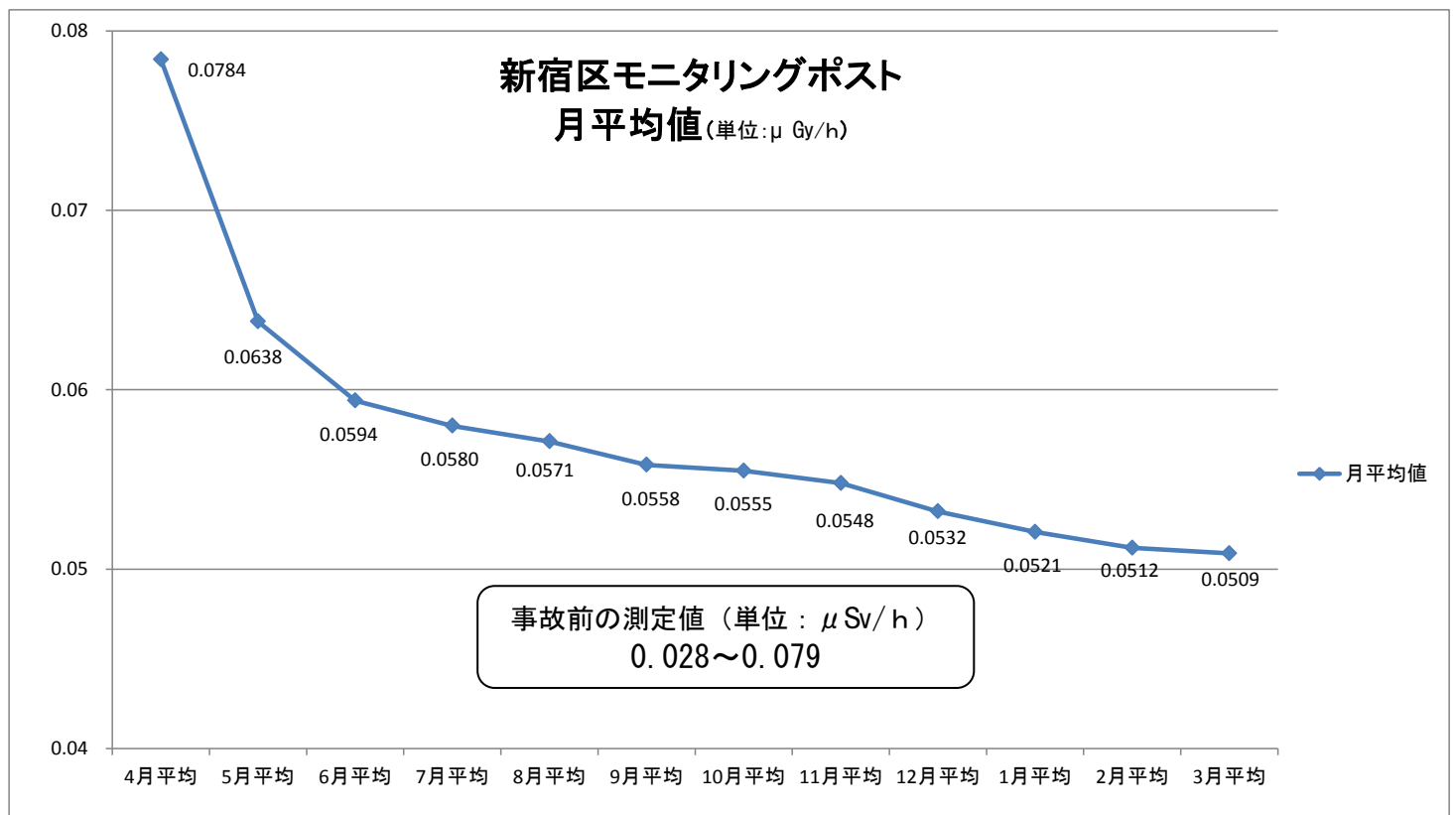
測定結果発表日 区分			2月3日	2月10日	2月17日	2月24日	3月2日
脱水汚泥	多摩川上流水再生センター	ヨウ素131	—	—	—	—	—
		セシウム134	—	—	—	—	—
		セシウム137	—	—	—	—	—
汚泥焼却灰	多摩川上流水再生センター	ヨウ素131	—	不検出	—	不検出	—
		セシウム134	—	550	—	570	—
		セシウム137	—	810	—	720	—
空間放射線量	多摩川上流水再生センター (μ Sv/h) ※地上1m地点で計測	東側	0.07	0.07	0.08	0.07	0.09
		西側	0.06	0.07	0.07	0.06	0.07
		南側	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07
		北側	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07
		中央	0.08	0.08	0.09	0.08	0.07

測定結果発表日 区分			3月9日	3月16日	3月23日	3月30日
汚泥焼却灰	多摩川上流水再生センター	ヨウ素131	不検出	—	不検出	—
		セシウム134	400	—	510	—
		セシウム137	560	—	820	—
空間放射線量	多摩川上流水再生センター ($\mu\text{Sv/h}$) ※地上1m地点で計測	東側	0.07	0.07	0.07	0.07
		西側	0.07	0.07	0.07	0.07
		南側	0.07	0.07	0.08	0.08
		北側	0.07	0.07	0.07	0.07
		中央	0.08	0.08	0.09	0.09

測定結果発表日 区分			2月24日	3月16日
排ガス	多摩川上流水再生センター (Bq/m^3)	セシウム134	不検出	不検出
		セシウム137	不検出	不検出
放流水	多摩川上流水再生センター (Bq/l)	ヨウ素131	不検出	不検出
		セシウム134	不検出	不検出
		セシウム137	不検出	不検出

多摩川上流水再生センターの測定方法は東京都下水道局のホームページをご確認ください。
<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>

東京都福祉保健局モニタリングポストの測定結果（新宿区百人町）

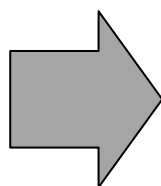


○飲食物摂取制限に関する指標

放射性セシウムの暫定規制値

食品群	規制値 (単位:ベクレル/Kg)
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	
牛乳・乳製品	200
飲料水	200

放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定



・食品の区分を変更
・年間線量の上限を引き下げ

放射性セシウムの新基準値

食品群	基準値 (単位:ベクレル/Kg)
一般食品	100
乳幼児食品	50
牛乳	50
飲料水	10

放射性ストロンチウム、プルトニウムなどを含めて基準値を設定

※ 詳しくは 39 ページをご覧ください。

○腐葉土に関する指標

核 種	指標値(Bq/Kg)	
放射性セシウム	腐葉土	400

※ 平成23年8月1日 農林水産省各局長通知

「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」

○焼却灰に関する指標

核 種	指標値(Bq/Kg)	
放射性セシウム 134・137合計の濃度	・跡地を居住の用途に供しないことと したうえで、埋め立て処分可能 ・セメントなどへの再利用可能	8,000以下

※ 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(平成23年8月30日法律第110号)

○空間放射線量に関する指標

国際放射線防護委員会(ICRP)2007年勧告

(公衆被ばくの実効線量限度) 年間1ミリシーベルト

国際放射線防護委員会(ICRP)の定める年間放射線量を、環境省で採用している数値で算出
《算出方法》

$$(測定結果 - 自然放射線量) \times (16/24 \times 0.4 + 8/24 \times 1) \times 24 \text{ 時間} \times 365 \text{ 日}$$

※条件

- ・ 自然放射線量は一般的には0.04 マイクロシーベルト/時間といわれています
- ・ 屋外に8 時間、木造家屋内に16 時間いると仮定
- ・ 木造家屋内滞在(16 時間)における低減効果(係数0.4)

例) 空間放射線量が0.23 μ Sv/hの場合

$$(0.23 - 0.04) \times (16/24 \times 0.4 + 8/24 \times 1) \times 24 \text{ 時間} \times 365 \text{ 日} \div 998 \mu \text{ Sv/年} \div 0.998 \text{ mSv/年}$$

○除染基準

【環境省】（地域単位で放射線量が高い場合に該当）

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則（平成23年12月14日環境省令第33号 平成24年1月1日施行）

汚染状況重点調査地域の指定	毎時0.23マイクロシーベルト
---------------	-----------------

※ 側溝や樹木の下、くぼみなど一般的に放射線量が高いと思われるところを除いた、地表から50cm～100cmの高さでの測定値。

〔解説〕

環境省では、放射線物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定や、除染実施計画を策定する地域の要件を、毎時0.23マイクロシーベルト(μ Sv)以上の地域であることとしました(測定位置は地上50cm～1m)。この数値は、追加被ばく線量年間1ミリシーベルト(mSv)を、一時間あたりの放射線量に換算し、自然放射線量分を加えて算出されています。(詳しい計算は※の通り)

これは、放射性物質が面的に存在し、一年を同じような放射線量の場所で過ごすことを想定した地域の面的な汚染を判断していくための要件です。局所的に限定された地点での汚染については、滞在時間が短いと考えられるため、必ずしも、この要件が適用されるものではありません。

※線量の換算について

追加被ばく線量年間1ミリシーベルト(mSv)を、一時間あたりに換算すると、毎時0.19マイクロシーベルト(μ Sv)と考えられます。(1日のうち屋外に8時間、屋内(遮へい効果(0.4倍)のある木造家屋)に16時間滞在するという生活パターンを仮定)

毎時0.19マイクロシーベルト(μ Sv) $\times$ (8時間 + 0.4 $\times$ 16時間) $\times$ 365日 = 年間1ミリシーベルト(mSv)

測定器で測定される放射線には、事故由来の放射性物質による放射線に加え、大地からの放射線(毎時0.04マイクロシーベルト(μ Sv))が含まれます。このため、測定器による測定値としては、

0.19(事故由来分) + 0.04(自然放射線分) = 毎時0.23マイクロシーベルト(μ Sv)

である場合、年間の追加被ばく線量が1ミリシーベルト(mSv)になります。

詳細はこちら

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=18437&hou_id=14327 (環境省)

～ 東京都環境局ホームページより抜粋 ～

— 参 考 —

除染関係ガイドライン: <http://www.env.go.jp/jishin/rmp.html#josen-gl>

【問い合わせ先一覧】

- 放射能について幅広く知りたい
放射線基礎知識・健康影響・食品・医薬品・環境・水道 について
東京都健康安全研究センター
臨時相談窓口 03-5320-4657(平日 9:00～18:00)
ホームページ:<http://www.tokyo-eiken.go.jp/>
- 放射能に関する健康相談
文部科学省 健康相談ホットライン 0120-755-199
東京都多摩立川保健所 電話 042-524-5171
- 食の安全について
消費者庁 消費者ホットライン 0570-064-370
ホームページ:<http://www.caa.go.jp/>

【昭島市内の放射能測定結果について】

ホームページ:<http://www.city.akishima.lg.jp/2011kinkyu>

- ・ 空間放射線量
昭島市環境部環境課 代表 042-544-5111 内線 2297・2298
- ・ 水道水に含まれる放射性物質
昭島市水道部 代表:042-543-6111
- ・ 農産物中の放射性物質
昭島市市民部産業活性化室 代表 042-544-5111
内線 2282・2284・2286
- ・ 昭島市清掃センターにおける焼却灰の放射性物質
昭島市環境部清掃センター 代表 042-541-1342
- ・ 多摩川上流水再生センターの放射性物質
東京都下水道局総務部広報サービス課
代表 03-5320-6515
ホームページ:<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>

(参考) 食品中の放射性物質の新たな基準値（厚生労働省配布リーフレットより）

食品中の放射性物質について、これまでは事故後の緊急的な観点から、暫定規制値を設定して、対応してきました。長期的な観点から、より一層、食品の安全と安心を確保するために、新たな基準値を設定しました。平成24年4月1日から施行しています。

新たな基準値の概要

放射性物質を含む食品からの被ばく線量の上限を、年間5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに引き下げ、これをもとに放射性セシウムの基準値を設定しました。

○放射性セシウムの暫定規制値

食品群	規制値 (単位:ベクレル/kg)
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	
牛乳・乳製品	200
飲料水	200

※ 放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定

○放射性セシウムの新基準値

食品群	基準値 (単位:ベクレル/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

※放射性ストロンチウム、プルトニウムなどを含めて基準値を設定

シーベルト：放射線による人体への影響の大きさを表す単位

ベクレル：放射性物質が放射線を出す能力の強さを表す単位

新たな基準値設定の考え方

年間の線量の上限値1ミリシーベルトから、飲料水による線量（約0.1ミリシーベルト）を引く、残りの線量を一般食品（乳児用食品、牛乳を含む）に割り当てます。

①「一般食品」の基準値

まず、年齢や性別などにより10区分に分け、それぞれの区分ごとに一般食品の摂取量と体格や代謝を考慮した係数を使って限度値を算出しました。その結果から、最も厳しい値（13～18歳の男性：120ベクレル/kg）を下回る、**100ベクレル/kg**を全区分の基準としました。これは、**乳幼児をはじめ、すべての世代に配慮した基準**です。

食品からの線量の上限値
1ミリシーベルト/年

★飲料水の線量（約0.1ミリシーベルト）を引く

一般食品に割り当てる
線量を決定

年齢区分	性別	限度値 ($\mu\text{Sv}/\text{kg}$)
1歳未満	男女	460
1歳～6歳	男	310
	女	320
7歳～12歳	男	190
	女	210
13歳～18歳	男	120
	女	150
19歳以上	男	130
	女	160
妊婦	女	160
最小値		120

各年齢層等ごとに、通常の食生活を送れば、年間線量の上限値を十分に下回る水準に設定

100ベクレル/kg
に基準値を設定

★すべての年齢区分の限度値のうち最も厳しい値（120）を下回る数値に設定



厚生労働省 医薬食品局食品安全部

～厚生労働省配布リーフレットより～

～ 都内の放射線の状況を正しく理解しましょう ～

I 基礎知識

1 放射線、放射能、放射性物質

(1) 放射線とは

全てのものは、原子でできています。その原子の中には、放射線を出すものがあります。放射線は、高いエネルギーをもった粒子（粒子線）や電磁波のことで、宇宙や地面、空気、そして食べ物からも出ています。目に見えていなくても、私たちは今も昔も放射線がある中で暮らしています。

放射線には、アルファ(α)線、ベータ(β)線、ガンマ(γ)線、エックス(X)線、中性子線などの種類があります。

放射線は、ものを通り抜ける性質(透過力)や、物質を変質させる働きなどをもっています。これらの性質を活かして、医療・工業など色々な分野で利用されています。

(2) 放射性物質、放射能とは

放射線を出す物質を「放射性物質」、放射線を出す能力を「放射能」といいます。電球に例えると、放射性物質が電球、放射能が光を出す能力、放射線が光といえます。

(3) 放射線、放射能の単位は

放射性物質が放射線を出す能力(放射能の強さ)を表す単位を「ベクレル(Bq)」といい、人体が受けた放射線による影響の度合いを表す単位を「シーベルト(Sv)」、放射線のエネルギーが物質や人体の組織に吸収された量を表す単位を「グレイ(Gy)」といいます。

・参考(単位の換算)

1シーベルト(Sv) = 1000ミリシーベルト(mSv)

1ミリシーベルト(mSv) = 1000マイクロシーベルト(μ Sv)

文部科学省放射線等に関する副読本(以下「副読本」という。)より作成

詳細はこちら

http://radioactivity.mext.go.jp/ja/1311072/syougakkou_jidou.pdf (文部科学省)

http://radioactivity.mext.go.jp/ja/1311072/111104tyuugakkou_seito.pdf

(文部科学省)

2 放射性物質の半減期

(1) 放射性物質の半減期の考え方

放射性物質は、壊変（崩壊）※を繰り返し、最終的に安定した物質へ変化すると放射線を放出しなくなります。

壊変によって始めの放射性物質の数が半分になるまでの時間を半減期といい、放射能は、時間がたつにつれて弱まっていきます。その減り方は規則性をもっていて、半減期は、放射性物質の種類によって異なります。

※壊変（崩壊）とは原子核が放射線を出して別の原子核に変わる現象のことです。

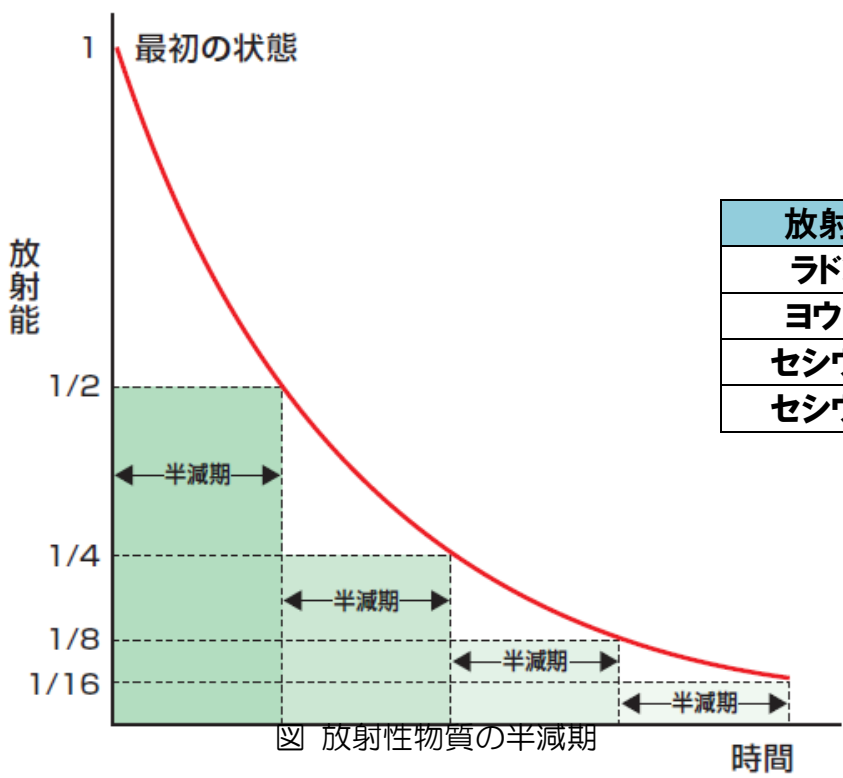


表 放射性物質の半減期

放射性物質	半減期
ラドン220	55.6秒
ヨウ素131	8日
セシウム134	2.1年
セシウム137	30.2年

副読本より作成

詳細はこちら

http://radioactivity.mext.go.jp/ja/1311072/111104tyuugakkou_seito.pdf

(文部科学省)

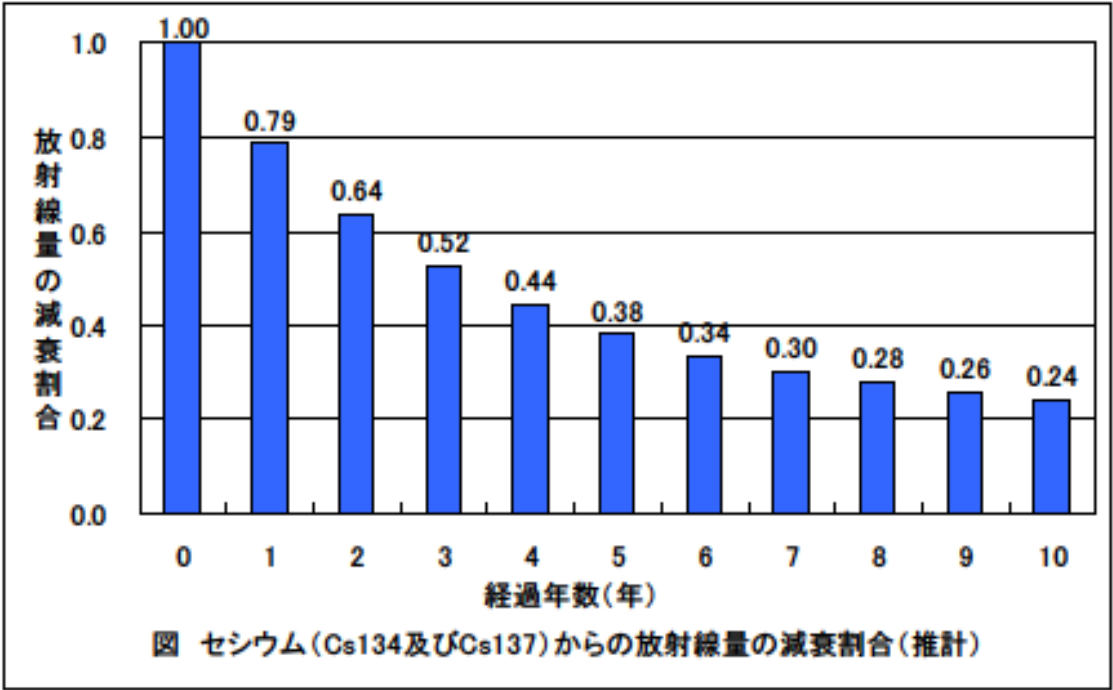
(2) 放射性物質の半減期を踏まえた放射線量推計

放射性物質の放射能は半減期の効果により時間の経過とともに同じ割合で減少していくので、事故から1年後、2年後・・・放射線量も減少していきます。

表 セシウム134（Cs134）及びセシウム137（Cs137）の放射線量の減衰割合（推計）

経過年数	放射能の減衰割合（当初量を1とする）		放射線量の減衰割合 （当初量を1とする）
	Cs 134	Cs137	
0	1.00	1.00	1.00
1	0.72	0.98	0.79
2	0.52	0.96	0.64
3	0.37	0.93	0.52
4	0.27	0.91	0.44
5	0.19	0.89	0.38
6	0.14	0.87	0.34
7	0.10	0.85	0.30
8	0.07	0.83	0.28
9	0.05	0.81	0.26
10	0.04	0.79	0.24

1 土壌中のCs134、Cs137の比率は1：1
 2 Cs134の半減期は2.1年、Cs137の半減期は30.2年
 3 Cs134、Cs137の放射線量に与える影響の割合は7.3：2.7
 ※第64回原子力安全委員会（平成23年8月24日）配布資料の数値を使用し計算



詳細はこちら
http://www.nsc.go.jp/ad/pdf/20110824_1.pdf （原子力安全委員会）

3 自然放射線、人工放射線

私たちの生活環境には、自然から受ける放射線と人工的に作られた放射線があります。

自然放射線であっても人工放射線であっても、受ける放射線の種類と量が同じであれば人体への影響の度合いは同じです。

(1) 自然放射線とは

人類は、地球の誕生以来、宇宙から地球に降り注いでいる宇宙線や大地、飲食物などからの放射線を受けてきました。これらを「自然放射線」といい、私たちは、年間一人当たり約1.5ミリシーベルト（日本平均）の自然放射線を受けています。内訳は、大地から0.4ミリシーベルト、宇宙から0.3ミリシーベルト、空気から0.6ミリシーベルト、食べ物から0.2ミリシーベルトといわれています。

(2) 人工放射線とは

1895年にレントゲン博士によりエックス（X）線が発見され、今では医療や工業、農業などで色々な用途に利用するため人工的に放射線が作られています。これらを「人工放射線」といい、病気の診断などに用いられるエックス（X）線撮影やCTなどのエックス（X）線、核分裂のエネルギーを取り出す原子力発電所で生まれる放射線などがあります。

副読本より作成

詳細はこちら

http://radioactivity.mext.go.jp/ja/1311072/111104koutougakkou_seito.pdf

（文部科学省）

4 世界と日本の放射線量の違い

自然界から受ける1人当たりの年間放射線量の世界平均は約2.4ミリシーベルト、日本平均は約1.5ミリシーベルトになっています。

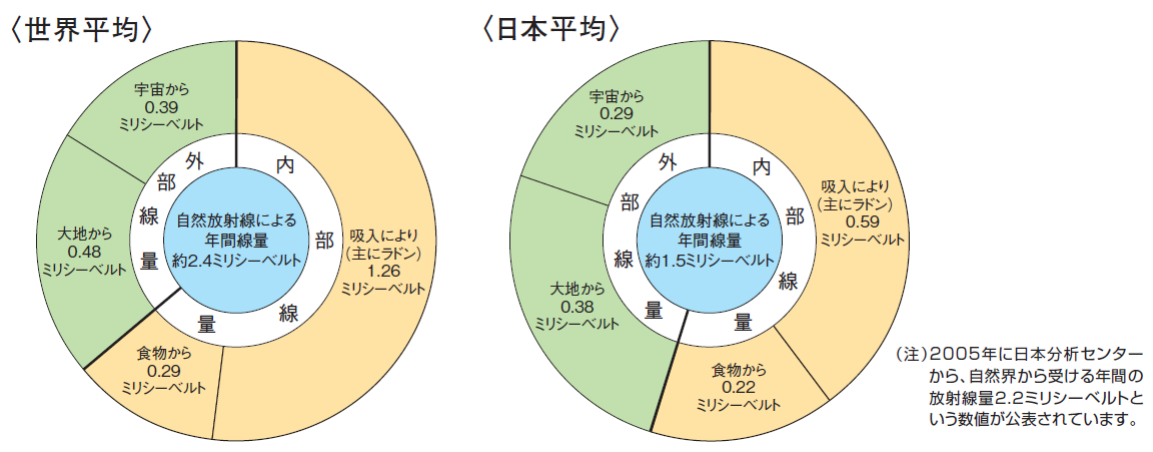


図 自然界から受ける放射線量
(一人当たりの年間線量)

副読本より作成

詳細はこちら
http://radioactivity.mext.go.jp/ja/1311072/111104tyuugakkou_seito.pdf (文部科学省)

5 国内の放射線量の状況

大地の岩石や土などに放射性物質が含まれているため、私たちは大地からも放射線を受けています。

関東地方と関西地方を比べると、関西地方の方が年間で2～3割ほど自然放射線の量が高くなっています。このような地域差があるのは、関西地方は、大地に放射性物質を比較的多く含む花こう岩が多く存在しているからです。

副読本より作成

表 文部科学省の全国環境放射能水準調査結果

	平常時※ マイクロシーベルト/毎時 (μSv/h)
東京都新宿区	0.028～0.079
岐阜県各務原市	0.057～0.110
鳥取県東伯郡	0.036～0.110
山口県山口市	0.084～0.128

※ 東京電力福島第一原子力発電所の事故以前の測定値

文部科学省資料より作成

詳細はこちら

http://radioactivity.mext.go.jp/ja/1311072/111104koutougakkou_seito.pdf (文部科学省)

http://radioactivity.mext.go.jp/ja/monitoring_by_prefecture/ (文部科学省)

<http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/monitoring/sokutei/sokutei.html> (東京都健康安全研究センター)

II 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線の影響

1 放射線の広域的影響

文部科学省は、広域の放射性物質による影響の把握のため、航空機モニタリングを実施しています。

これによると、首都圏においては一部地域を除いて、比較的低い放射線量であり、ほとんどの地域が毎時 0.2 マイクロシーベルト以下を示しています。

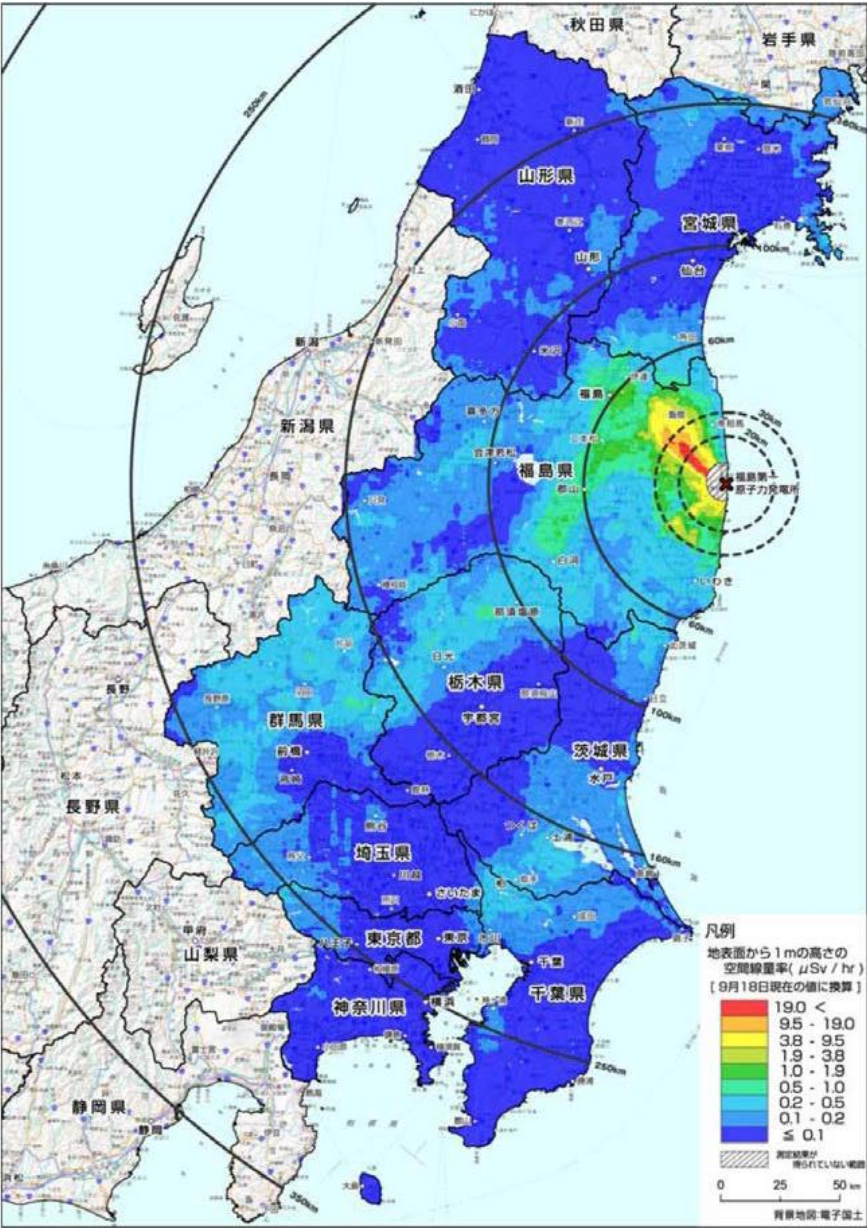


図 航空機モニタリングの測定結果

2 都内における面的な影響

都内の状況をみると、区部東部及び奥多摩山間部の都県境に近い一部の地域等においては、毎時0.2マイクロシーベルト以上の放射線量を示していますが、今後、放射性物質の半減期等による減衰が見込まれます。

なお、都内において、放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定※はありません。（平成23年12月28日告示）

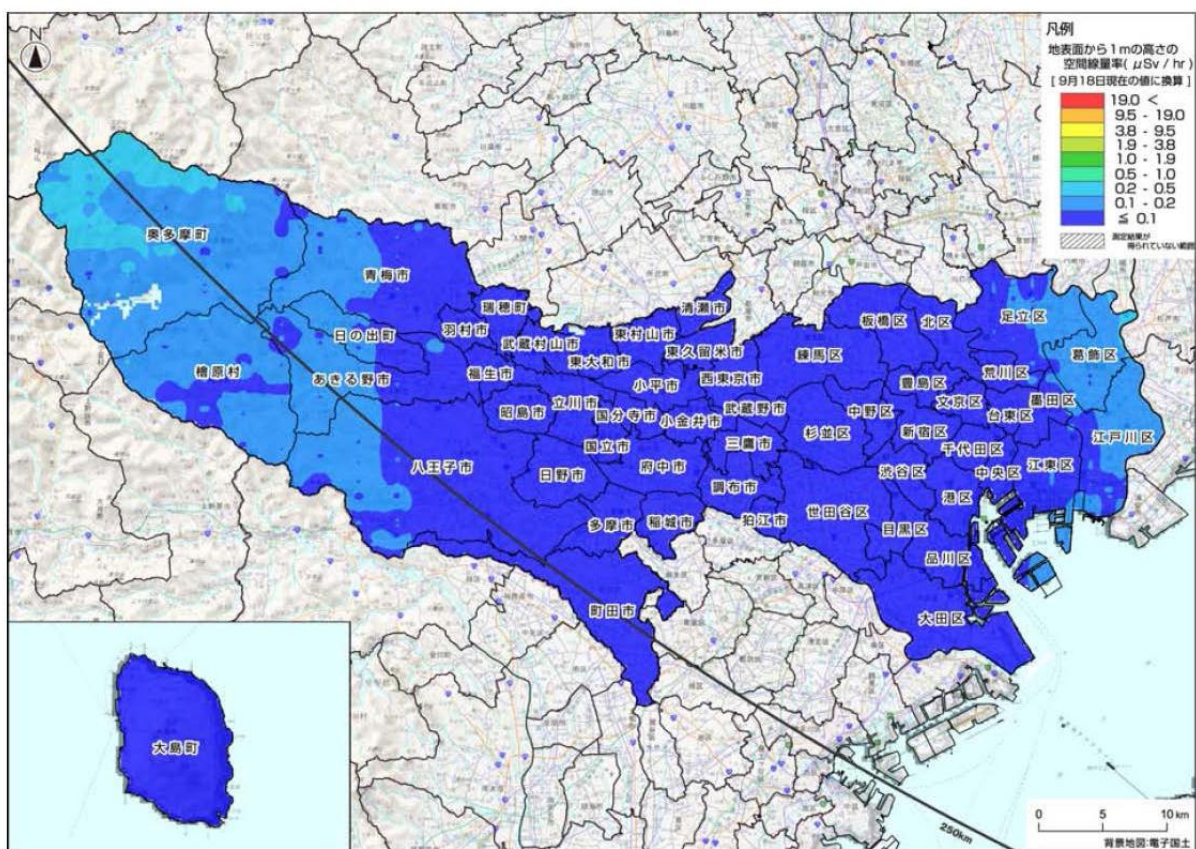


図 東京都の航空機モニタリングの測定結果

文部科学省資料より作成

※ 汚染状況重点調査地域の指定とは

汚染状況重点調査地域は、その地域の平均的な放射線量が一時間当たり0.23マイクロシーベルト以上の地域を含む市町村を、地域内の事故由来放射性物質による環境の汚染の状況について重点的に調査測定をすることが必要な地域として、市町村単位で指定するものです。（一時間当たり0.23マイクロシーベルトの算出根拠は後述）

詳細はこちら

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14598>（環境省）

3 都有施設における局所的な放射線量の調査結果

(1) 調査の概要

東京都環境局は、都内では比較的放射線量が高い区部東部3区のうち、人、特に子どもが集まる公共施設で、放射性物質がたまりやすいとされる雨水が集まるところや植物の根元などのポイント（3公園、39地点）について、文部科学省のガイドライン※で示された調査方法に沿った調査を実施しました。

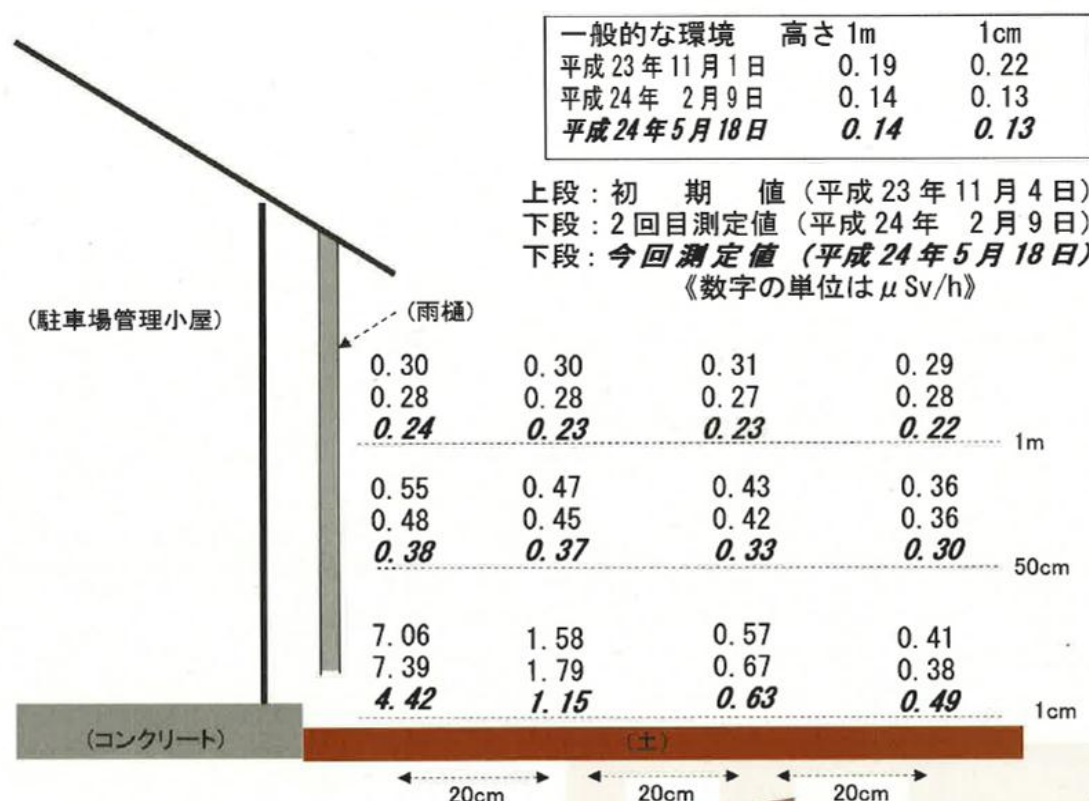
※「放射線測定に関するガイドライン」（平成23年10月21日、文部科学省）

(2) 調査結果の概要及び今後の方針

測定を行った39地点で、ガイドラインの目安である地上高さ1メートルの空間線量が周辺より毎時1マイクロシーベルト（ μSv ）以上高いポイントはありませんでした。

また、測定地点の中で、比較的空間線量の高い地点について、距離による減衰度合いを詳細に調べた結果、大幅に減衰していることが確認できました。

これらの結果から、今後、都有施設全般にわたる調査や経常的な調査は基本的に不要と考えられます。対応が必要なケースが生じた場合は、文部科学省のガイドラインに従っていきます。また、時間的な減衰を調査するため、およそ3か月に1回程度継続的に調査しています。



詳細はこちら

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2011/11/20/bhb00.htm>（東京都環境局）

4 放射線に関する考え方

(1) 放射性物質が周辺に均一に存在する場合と、局所に集中して存在する場合の違いは

放射性物質が周辺に均一にある場合は、他の場所に移動しても同じ程度の放射性物質があるため、移動しても放射線量はほとんど変わりません。

一方、放射性物質が一部に集まっている場合は、局所的には放射線量が高くなりますが、そこから離れると放射線量が大幅に減衰します。東京都環境局が11月に実施した「都有施設における局所的な放射線量の調査」においても、局所的に放射線量が高い箇所での距離による減衰を調査したところ、少し離れれば、大幅に減衰していることを確認しております。

このように、放射性物質が面的に存在する場合と局所に集中して存在する場合では、場所や距離による放射線量の減衰が大きく違ってきます。

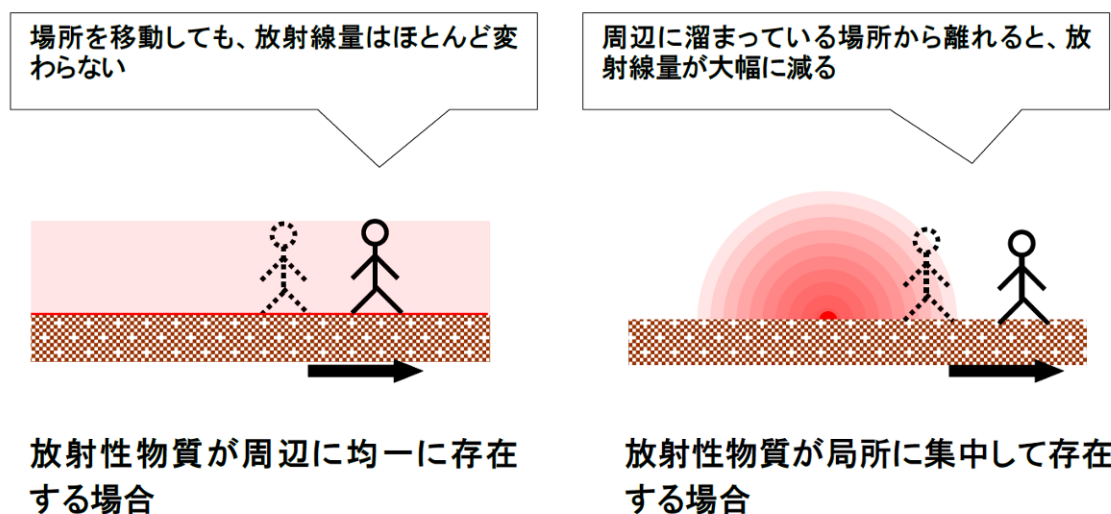


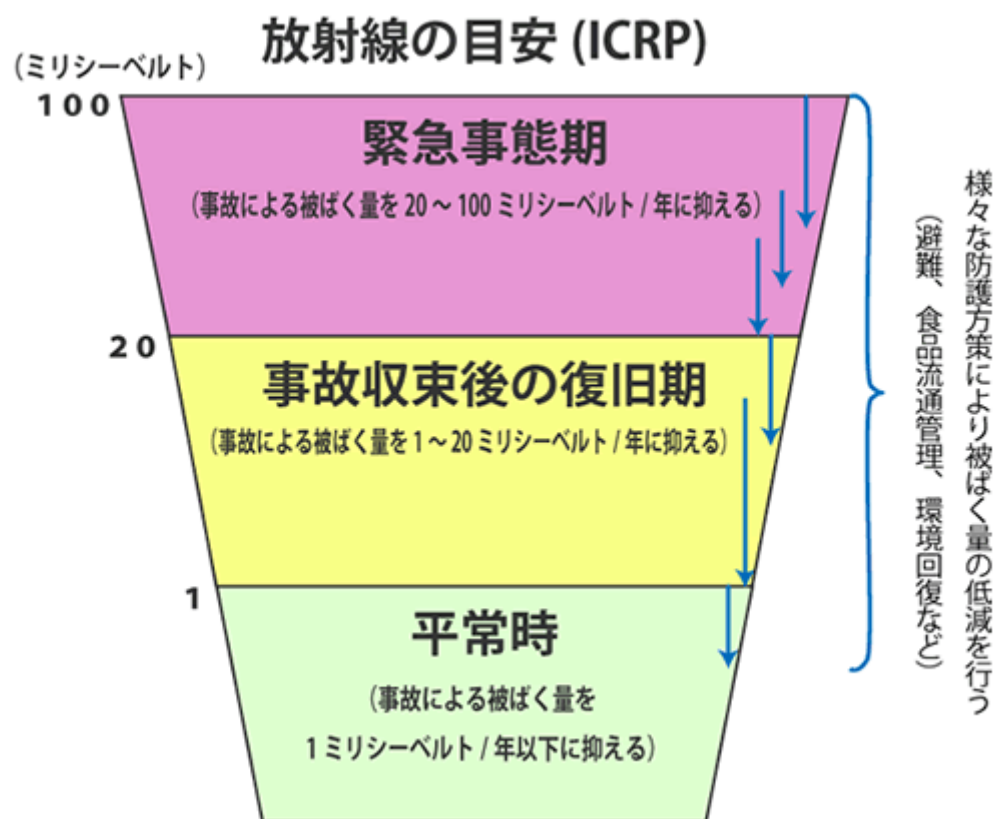
図 放射線量の考え方イメージ

(2) 国（環境省）の除染等に関する考え方

放射性物質汚染対処特措法の基本方針では、国際放射線防護委員会(ICRP)の考えに則り、次のことを基本としています。

- ① 自然被ばく線量及び医療被ばく線量を除いた被ばく線量（以下「追加被ばく線量」という。）が年間20ミリシーベルト以上である地域については、当該地域を段階的かつ迅速に縮小することを目指すものとする。
- ② 追加被ばく線量が年間20ミリシーベルト未満である地域については、次の目標を目指すものとする。

- ア. 長期的な目標として追加被ばく線量が年間1 ミリシーベルト以下となること。
- イ. 平成25年8月末までに、一般公衆の年間追加被ばく線量を平成23年8月末と比べて、放射性物質の物理的減衰等を含めて約50%減少した状態を実現すること。
- ウ. 子どもが安心して生活できる環境を取り戻すことが重要であり、学校、公園など子どもの生活環境を優先的に除染することによって、平成25年8月末までに、子どもの年間追加被ばく線量が平成23年8月末と比べて、放射性物質の物理的減衰等を含めて約60%減少した状態を実現すること。



独立行政法人 放射線医学総合研究所 資料より作成

詳細はこちら

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/law_h23-110_basicpolicy.pdf (環境省)

<http://www.nirs.go.jp/information/info.php?i14> (独立行政法人 放射線医学総合研究所)

(3) 国（環境省）が示している毎時0.23マイクロシーベルト（ μSv ）の算出根拠

環境省では、放射線物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定や、除染実施計画を策定する地域の要件を、毎時0.23マイクロシーベルト（ μSv ）以上の地域であることとしました（測定位置は地上50cm～1m）。この数値は、追加被ばく線量年間1ミリシーベルト（ mSv ）を、一時間あたりの放射線量に換算し、自然放射線量分を加えて算出されています。（詳しい計算は※の通り）

これは、放射性物質が面的に存在し、一年を同じような放射線量の場所で過ごすことを想定した地域の面的な汚染を判断していくための要件です。局所的に限定された地点での汚染については、滞在時間が短いと考えられるため、必ずしも、この要件が適用されるものではありません。

※線量の換算について

追加被ばく線量年間1ミリシーベルト（ mSv ）を、一時間あたりに換算すると、毎時0.19マイクロシーベルト（ μSv ）と考えられます。（1日のうち屋外に8時間、屋内（遮へい効果（0.4 倍）のある木造家屋）に16 時間滞在するという生活パターンを仮定）

$$\text{毎時}0.19\text{マイクロシーベルト}(\mu\text{Sv}) \times (8\text{時間} + 0.4 \times 16\text{時間}) \times 365\text{日} = \text{年間}1\text{ミリシーベルト}(\text{mSv})$$

測定器で測定される放射線には、事故由来の放射性物質による放射線に加え、大地からの放射線（毎時0.04マイクロシーベルト（ μSv ））が含まれます。このため、測定器による測定値としては、

$$0.19\text{ (事故由来分)} + 0.04\text{ (自然放射線分)} = \text{毎時}0.23\text{マイクロシーベルト}(\mu\text{Sv})$$

である場合、年間の追加被ばく線量が1 ミリシーベルト（ mSv ）になります。

詳細はこちら

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=18437&hou_id=14327（環境省）

(4) 国（文部科学省）がガイドラインで示している周辺より 毎時1マイクロシーベルト（ μSv ）以上高い箇所

局所的な汚染への対応に関する方針として、平成23年10月21日に文部科学省から「福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への文部科学省の対応について」が報道発表されました。

この中で、地表から1m高さの放射線量が周辺より毎時1マイクロシーベルト（ μSv ）以上高い箇所が発見された場合、文部科学省に連絡するとともに、比較的高い放射線量の原因となっているポイントが特定され可能な場合には簡易な除染等を実施することとされています。

高い線量率が予測されるポイントは、雨水が集まるところ及びその出口、植物及びその根元、雨水・泥・土がたまりやすいところ、微粒子が付着しやすい構造物などが考えられます。

詳細はこちら

<http://radioactivity.mext.go.jp/ja/contents/1000/108/view.html> （文部科学省）

III 放射線関連情報

1 都内における放射線量の状況

- 都内100箇所の空間放射線量の測定結果（東京都福祉保健局）
詳細はこちら
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2011/06/2016o800.htm>
- 都内山間部における空間放射線量測定結果（東京都健康安全研究センター）
詳細はこちら
http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/mon_tokyo_mountainous.html
- 都内の降下物（塵や雨）の放射能調査結果（東京都健康安全研究センター）
詳細はこちら
http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/mon_fallout_data.html
- 航空機モニタリングの測定結果（文部科学省）
詳細はこちら
http://radioactivity.mext.go.jp/ja/contents/5000/4897/24/1910_100601.pdf
- 東京電力福島第一原子力発電所事故に係る大気浮遊塵中放射性物質の調査報告（東京都産業労働局）
詳細はこちら
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2011/12/60lcq100.htm> 15

2 放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定

- 放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染廃棄物対策地域、除染特別地域及び汚染状況重点調査地域の指定について（お知らせ）（環境省）
詳細はこちら
<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14598>

3 周辺より放射線量の高い箇所への対応

- 当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針（内閣府ほか）

詳細はこちら

http://radioactivity.mext.go.jp/ja/important_information/0006/111021Correspondence_plan_to_a_high_dose_part.pdf

- 福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への文部科学省の対応について（文部科学省）

詳細はこちら

<http://radioactivity.mext.go.jp/ja/contents/1000/108/view.html>

- 放射線測定に関するガイドライン（文部科学省）

詳細はこちら

http://radioactivity.mext.go.jp/ja/contents/1000/108/24/111021Radiation_measurement_guideline.pdf

4 都有施設における局所的な放射線量の調査

- 都有施設における局所的な放射線量の調査結果について（東京都環境局）

詳細はこちら

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2011/11/20/bhb00.htm>

。